

## 『ALS 患者囑託殺人について』

大変難しいですが、この問題に触れなければなりません。  
筋萎縮性側索硬化症 (ALS)、は全身の筋肉が動かなくなっていく神経難病です。この疾患の女性から依頼を受け、薬物を投与して殺害したとして、医師2人が京都府警に囑託殺人容疑で逮捕、起訴されました。

日本医師会は会長名で見解を出しています。この、要約をお話します。

会長は、亡くなられた患者さんのご冥福を心よりお祈り致しますと述べたうえで、「たとえ、患者さんからの要請があったとしても、生命を終わらせるような行為は医療ではない」と指摘しました。

「医療の目的は、患者の治療と人々の健康を維持・増進していくことであって、もしそのような要請があった場合には、患者がなぜそのような思いに至ってしまったのか、苦痛に寄り添い、共に考えることこそ医師の役割だ」としました。

「医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、自らの利益のために行なうものではない。ましてや、容疑に問われている医師は、亡くなられた患者の主治医ではなく、診療事実もなく、医の倫理に照らす以前に一般的な社会規範を大きく逸脱しており、決して看過できるものではない」と明言しています。

患者が長期にわたる闘病の中で、死を選ぶ道を捜し求めたとすれば悲しむべきこととし、「死を選ばなければいけないような社会ではなく、生きることを支える社会をつくるため、患者や障害を持った方がよりよく生きていき、そして生き続けることができるような技術の開発や普及等、医師会がやるべきことは何かを追求していきたい」と結んでいます。

私の父は、直腸癌で亡くなりました。  
最終的には、肺に転移し、転移癌が気管を圧迫して呼吸苦が強く、苦しみました。  
見ていられないような苦痛でした。このとき、早く楽にさせてあげたいと思いましたが、主治医にはお願いできずそのまま放置してしまったことが、いまだにしこりとして残っています。

日本医師会の見解のようにきれい事では済まないこともあります。  
私の中では、いまだに解決できていないテーマです。

